

更新後適用等級の決定 – 当年度中に保険金支払事故がなかった場合

当年度中に保険金の支払事故がなかった場合には、次の手順により、更新後の適用等級はアップまたは据置きとなります。
なお、当年度中に保険金の支払事故があった場合には、ステップ2は適用せずステップ3に移ります。

基準ランクと更新前適用等級の関係	適用等級の変動
基準ランクが更新前適用等級より大きいとき	1等級アップ
基準ランクが更新前適用等級以下のとき	据置き

<例>

個人型の通常契約で、基準ランクが20等級で更新前の適用等級が10等級の場合には、更新後の適用等級は1等級アップし11等級となります。また、基準ランクが5等級で更新前の適用等級が10等級の場合には、10等級のまま据置きとします。